

令和5年度 矢巾中学校 教職員 働き方改革アクションプラン

矢巾中学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 本校教職員の昨年度の勤務時間外状況：月平均時間数は 43.4 時間であり、80 時間を超えた教職員は延べ人数 40 人(月当たり 3.3 人)で 13.2%である。いずれの教職員も部活動の大会・遠征等の休日業務、校務分掌業務、学年学級事務等が主要因である。

2 目指す姿

【管理職】

- 率先垂範を基本とし、自ら時間外勤務の削減に努める。
- 常に教職員の業務量や負担感を把握し、小まめに業務の平準化と面談を実施する。
- 学校全体の業務量軽減やICTを活用した業務の効率化を推進する。

【教職員】

- 自己の業務の優先順位を把握して、ICTの有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
- 家族やプライベートも大切にしており、「ワーク・ライフ・バランス」を意識することで教職員がいきいきとやりがいをもって生徒に向き合う。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- 各部が部活動休養日を実施し、負担軽減に努めます。
- 業務内容の調整を行い、年次休暇等を取得できるようにします。
- 学年や分掌内での連携を密にし、互いに協力し合うことで、一部の教職員に負担が偏りすぎないようにします。

(2) 教職員の健康確保等

- 定期健康診断、勤務時間外状況等の客観的データに基づき、管理職は教職員への面談を適宜実施していきます。
- 各教職員は学校業務と家庭やプライベートのワーク・ライフ・バランスを常に意識し、個々人のペースに合わせた【休み方改革】を実践していきます。

4 目標

- 勤務時間外状況において、月 80 時間超過の教職員 年間で 8.0%以下 (月当たり 2.0 人以下)
- 週 1 回以上 18:00 までに退勤する教職員 85%の実施 (全教職員)
- 部活動ガイドラインに基づく部活動休養日 100%の実施 (管理職の点検)
- 時間外在校等時間が月 100 時間以上の教職員 0%の実施 (全教職員)